

不要不急の事業は見直し、新型コロナ対策の抜本的拡充を！

4月21日、「アンケート」の声を踏まえ、党市議団・共産党熊本地区委員会で市長へ緊急の申し入れ

4月から日本共産党市議団が行ってきた「新型コロナ感染症に関するアンケート」には、切実な声が寄せられています。心配される感染爆発や医療崩壊を止めるためにも、自粛を避けることはできません。「自粛と一体になった補償」をきちんと行っていくことが重要です。



(市長に要望書を手渡す)

【9つの重点要望】

- 1、 不要不急の事業はいったん中止・休止し、新型コロナ対策への財源措置を抜本的に拡充すること。
- 2、 1人10万円の給付金の速やかな支給と、「自粛と補償は一体に」の立場で、継続的な補償のための持続化給付金の支給を行うよう国へ求めること。
- 3、 事業の中止・縮小を余儀なくされている介護事業所や障がい者施設の減収について全額補償するよう国へ求めること。
- 4、 感染症病床確保のための支援を抜本的に拡充するとともに、医療現場に不足している医療用マスク・シールド・防護服・消毒液・人工呼吸器等の材料・機器の必要数確保に国が責任をもってあたるよう国へ求めること。
- 5、 PCR検査体制拡充への支援と、抗体検査の早期導入を国へ要望すること。
- 6、 相談窓口拡充のためにも、1カ所に減らされている保健所を各区への設置に拡充し、医療・保健分野への人員配置を拡充すること。
- 7、 外出自粛要請によってDVや子どもの虐待が増加しています。相談・支援体制を拡充するとともに、緊急避難先を確保すること。
- 8、 日頃厳しい状況で暮らす母子・父子世帯へ3~5万円の給付金を支給する。
- 9、 新型コロナ感染症対策にかかるワンストップ相談窓口を設置するとともに、総合的な支援ガイドブックを作成すること。

市長、「予算も見直して、全力で頑張っていきたい」

差し迫った個人や事業者の窮状にスピーディーな対応が重要です。党市議団としては、求められる新型コロナ感染症対応を最優先で取り組むためにも、市全体の事業について緊急性や必要性を検証し、不要不急の事業はいったん中止・休止し、コロナ対策にこそ抜本的な財政措置を講じることを求めました。

大西市長は、逼迫したフリーランス等の現状にも触れながら、「3月に国への要望も行き、雇用調整助成金や融資等の拡充ができたが、今の状況は、以前よりも悪くなっている。今指示を出し、予算も見直して対応していく。国へも強く要望し、できることは全力で頑張っていきたい。」と述べました。

【控室から】 「コロナ感染と子どもの権利」

上野 みえこ



新型コロナの感染予防ということと、3月2日から始まった学校等の一斉休校は、さらに延長され、5月のゴールデンウィーク終了までとなり、2カ月余りの長期間を自宅等で過ごす子どもたち。行きたいところに行けない不自由な毎日、限られたスペースでは何でもできない、お友達と直接会えない、そんな生活の中で、子どもたちもストレスの多い日々を過ごしているのではないのでしょうか。

自由に体を動かし遊ぶ、好きなことができる、友達と群れて遊ぶ、仲間の中で学ぶ、文化・芸術を享受するなどが、子どもたちに必要な生活であり、本来の姿です。子どもたちの成長・発達にとって必要な行動に制限のかかった状態で、長期間過ごすことは、本当に苦痛だと思います。

4月8日、国連子どもの権利委員会は、「新型コロナ感染症に関する声明」を出し、新型コロナの感染が広がる中、各国政府に「子どもの最善の利益」という「子どもの権利条約」の原則の立場での対応を求めました。先の見えない状況の中で、休息や遊び、文化を享受する権利、学習や食事の提供、弱い立場にある子どもを保護するなど、子どもが権利の主体であるという視点で、その成長・発達を保障することに、国や自治体が最善を尽くすべき時です。

日本共産党 市議会だより

熊本市中央区手取本町1-1 3階
発行：日本共産党熊本市議団
上野みえこ なすまどか

NO. 1184
2020年4月26日号
電話 328-2656
FAX 359-5047



メール：kumamsu@gamma.ocn.ne.jp
HP：共産党 熊本市議団

検索



市長へ申し入れた【各分野の要望】

日本共産党市議会だより 2020年4月21日号 (No.1184)

感染爆発、医療崩壊を止めるための国への緊急要望

- (1) 雇用調整助成金を賃金の8割(上限30万円)に引き上げ、速やかに支給。
- (2) 「地方創生交付金」を2倍以上に拡充する。(3)消費税5%への減税。

他都市で実施している自治体独自策を本市でも実施を!

- (1) 埼玉県川口市: 売上げ減少へ、一律10万円の小規模事業者への支援金。
静岡県御殿場市: 休業店舗へ最大100万円の独自補償。
- (2) 山梨県富士吉田市: 全市民に一律1万円の「コロナ撲滅支援金」を支給。
- (3) 福岡市: 緊急事態宣言期間中の時短営業や休業の協力事業者に固定費助成
- (4) 青森市・別府市: 内定取り消しや離職者への会計年度任用職員雇用。
- (5) 神戸市: 住いを失った人に期間限定(1年)で市営住宅を提供。
- (6) 大阪府堺市: 全世帯・全事業を対象に水道料金の減額。

国民健康保険の運用改善を

- (1) 傷病手当を支給し、すべての傷病へ対象を広げる。
- (2) 収入減少世帯における保険料の減免・免除を速やかに実施すること。
- (3) 東京立川市: 国民健康保険料の引上げを中止。

4月7日厚労省事務連絡に基づく、生活保護の運用改善を

- (1) 医療券の取扱いは、直接福祉事務所窓口に出向くことなく受診できる。
- (2) 速やかな保護決定と、車・資産等の保有を一定認める対応。
- (3) 保護費の金融機関振り込みへの変更。
- (4) 保護費の返還を一時中止する。(5) 住宅扶助費の特別家賃支給。
- (6) 事務連絡に基づく運用改善を各福祉事務所へ徹底。

医療現場への支援

- (1) 大量のPCR検査ができるよう機器や人員配置を引き続き拡充する。
- (2) 患者受入れ拡充への医療機関への支援、軽症者受け入れのホテル等確保を速やかに行う。必要な医療材料・機器を整えるための支援。
- (3) コロナ対策緊急融資の利子補給は、3年でなくすべて無利子とする。
- (4) 生活福祉資金(緊急小口資金・総合支援資金)の運用改善。
- (5) 小児救急の拠点・地域医療センターにおける看護師の感染による「患者受け入れ停止」に対し、医師会と協議して小児救急対策を講じる。

子どもや若者への支援

- (1) 休校にかかる学校での子どもの預かりについては、必要な家庭が利用できるよう柔軟な対応をすること。
- (2) 子どもたちが安心して速やかに病院にかかれるようにするためにも、子ども医療費助成制度の自己負担を撤廃すること。
- (3) 市奨学金の返済猶予期間をさらに延長し、給付型奨学金を創設する。
- (4) アルバイトが減ったり、なくなったりした学生への生活支援を行う。

1人暮らし高齢者への支援

* 孤独死が心配される一人暮らし高齢者の見守りができる地域の体制づくりに取り組む。



1人10万円の給付金は、来月にも支給開始

世論の力に押されて実現した1人10万円の給付金は、5月中旬にも支給開始の見通しです。給付の手続きは、市町村が担います。

【支給対象】4月27日時点で住民基本台帳に登録されている人
(外国人を含む)

【支給方法】世帯主宛に送られてきた申請書に、受給者氏名・口座等を記入して郵送やオンラインで申請します。(本人確認書類が必要) * 口座のない人や金融機関が遠い人は市役所等窓口でも申請できます。住いのない人は、住民票のある市区町村で、住所のないホームレスの人は住民登録をすれば申請できます。

生活保護世帯への給付金は収入認定されません

厚労省は4月21日に、生活保護世帯への給付金は収入認定しないよう各自治体へ事務連絡しました。給付金で保護費は減額されません。

また、DV被害から避難している人は、自治体に申請すれば、被害者に給付されるようにするとのこと。